

## 案件形成調査報告書に関するコメント（対象：平成 21 年度調査）

以下の報告書を対象に、内容の検討を行った。

円借款案件形成 8、民活インフラ案件形成 6、石油資源開発等支援 4

### ○全体的な印象

前年度の報告に比べ、チェックリストによる影響項目の洗い出し、環境社会配慮関係の調査実施者の明記、他の選択肢との比較検討など、改善された点が挙げられる。一方で、全般的にステークホルダーとの協議に関する内容や記述が不十分であること、比較的影響が大きいと考えられる案件に関する影響項目の記述が不十分であることなどの課題が依然として挙げられる。

### ○個別内容

#### 1) 影響項目の洗い出し

前年度に比べ改善されたと思われるが、課題としては特に事業の実施サイトがほぼ確定しており、住民移転等の大きな影響が発生することが明確な案件に関して、具体的な記載がない場合がある。また、表形式で示されている項目別の影響の程度について、内容を確認すべき点がいくつかみられた。

#### 2) ステークホルダーとの協議

全般的に実施内容および記述が不十分と考えられる。実施サイトがほぼ確定している場合には、地域の関係住民へのヒアリング等協議の内容を具体的に示すことを求めていくべきである。具体的には、公聴会が開催されているものの参加したステークホルダーの構成が不明である例、地域住民とのインタビュー調査が行われたものの、対象の選定方法や調査結果が不明である例などがみられた。

#### 3) 影響が比較的大きいと考えられる案件への対応

鉄道、道路、発電所などの建設事業で住民移転や環境への影響の発生が見込まれている場合に、影響項目ごとの記述が不十分な点が見られる。具体的には、想定される移転世帯のおおよその数が示されていない例、ステークホルダーとの協議の結果、一部の駅周辺に居住する地域住民の反対意思が強いことが示されており、それへの対応に関する記述が不十分である例、道路事業が対象であるのに対して大気汚染や騒音などに対する影響が重視されていない例などが挙げられる。

#### 4) 調査実施者に関する記述

前年度に比べ改善されたと思われるが、特に石油資源開発等支援事業の報告では、担当者の記載がないものが目立った。

#### 5) その他

環境社会配慮に関する記載の頁が一部欠落している報告書があったので、修正していただきたい。